

(仮称) 唐津風力発電事業
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 4 年 4 月

唐津風力合同会社

目 次

第 1 章	環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1.	環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1)	公告の日	1
(2)	公告の方法	1
(3)	縦覧場所	1
(4)	縦覧期間	2
(5)	縦覧者数	2
2.	環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
(1)	公告の日及び公告方法	3
(2)	開催日時、開催場所及び来場者数	3
3.	環境影響評価準備書についての意見の把握	5
(1)	意見書の提出期間	5
(2)	意見書の提出方法	5
(3)	意見書の提出状況	5
第 2 章	環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	6

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和4年2月17日（木）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

・ 令和4年2月17日（木）付 佐賀新聞

※令和4年3月2日（水）、3日（木）、5日（土）、6日（日）、9日（水）、11日（金）、12日（土）、13日（日）に開催する説明会についての公告を含む

② 地方公共団体の公報、広報紙によるお知らせ

下記公報及び広報紙に「お知らせ」を掲載した。

・ 市報からつ 令和4年2月号（Vol.205）（別紙2-1参照）

・ 広報伊万里 令和4年2月号（No.816）（別紙2-2参照）

③ インターネットによるお知らせ

令和4年2月17日（木）※から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

・ 佐賀県のウェブサイト（別紙3-1参照）

www.pref.saga.lg.jp_kiji00313942_index.html

※佐賀県のウェブサイトは令和4年2月24日（木）からの掲載となった。

・ 唐津市のウェブサイト（別紙3-2参照）

www.city.karatsu.lg.jp_seikatsu-kankyoku_iken_huuryoku_karatsuhuuryoku.html

・ 伊万里市のウェブサイト（別紙3-3参照）

www.city.imari.saga.jp_19981.htm

・ 日本風力エネルギー株式会社（別紙3-4参照）

<https://venaenergy.co.jp/3469>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計9箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

① 関係自治体庁舎等での縦覧

・ 唐津市役所市民部生活環境対策課

（住所：佐賀県唐津市西城内1-1）

・ 唐津市相知市民センター

- (住所：佐賀県唐津市相知町相知 2055 番地 1)
- ・唐津市北波多市民センター
 - (住所：佐賀県唐津市北波多徳須恵 1097 番地 4)
- ・唐津市佐里上公民館
 - (住所：佐賀県唐津市相知町佐里 1192 番地)
- ・唐津市志気公民館
 - (住所：佐賀県唐津市北波多志気 2546 番地 4)
- ・唐津市平山公民館
 - (住所：佐賀県唐津市相知町平山上乙 1300 番地)
- ・伊万里市役所市民生活部環境課
 - (住所：佐賀県伊万里市立花町 1355-1)
- ・伊万里市大川コミュニティセンター
 - (住所：佐賀県伊万里市大川町 3340-1)
- ・伊万里市南波多コミュニティセンター
 - (住所：佐賀県伊万里市南波多町井手野 2685 番地 1)

②インターネットの利用による縦覧

- ・日本風力エネルギー株式会社 ウェブサイト
<https://venaenergy.co.jp/3469>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：令和 4 年 2 月 17 日（木）から 3 月 18 日（金）まで
 （土・日曜日、祝日を除く。）
- ・縦覧時間：各庁舎の開庁時間内
 ※令和 4 年 3 月 21 日（月）～4 月 1 日（金）は自主的な対応期間として、法定の縦覧期間以降も図書を公表しました。

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函及び意見の郵送）は 8 件であった。

（内訳）佐里上公民館：2 名
 平山公民館：1 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。（別紙 1～別紙 3 参照）

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行ったが、後日、下記のウェブサイトにて令和 4 年 3 月 2 日（水）、3 日（木）、9 日（水）の説明会の開催延期に関するお知らせを行った。（別紙 1～別紙 4 参照）

- ・唐津市のウェブサイト（別紙 4-1 参照）

www.city.karatsu.lg.jp/seikatsu-kankyou_iken_huuryoku_karatsuhuuryoku.html

- ・伊万里市のウェブサイト（別紙 4-2 参照）

www.city.imari.saga.jp_19981.htm

- ・日本風力エネルギー株式会社 ウェブサイト（別紙 4-3、4-4 参照）

<https://venaenergy.co.jp/3469>

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

【環境影響評価法の規定に基づく説明会】

- ・開催日：令和 4 年 3 月 5 日（土）

- ・開催場所：唐津市佐里下公民館

（佐賀県唐津市相知町佐里 1828 番地）

- ・開催時間 18:00～19:00

- ・来場者数：58 名

- ・開催日：令和 4 年 3 月 6 日（日）

- ・開催場所：唐津市志気公民館

（佐賀県唐津市北波多志気 2546 番地 4）

- ・開催時間 18:00～19:25

- ・来場者数：36 名

- ・開催日：令和 4 年 3 月 11 日（金）

- ・開催場所：伊万里市駒鳴公民館

（佐賀県伊万里市大川町駒鳴 2580 番地）

- ・開催時間 18:00～19:10

- ・来場者数：30 名

- ・開催日：令和 4 年 3 月 12 日（土）

- ・開催場所：伊万里市立川公民館

(佐賀県伊万里市大川町立川 775 番地 1)

- ・開催時間 18:00～19:25
- ・来場者数：15 名

- ・開催日：令和 4 年 3 月 13 日（日）
- ・開催場所：伊万里市高瀬公民館

(佐賀県伊万里市南波多町高瀬 1150 番地 2)

- ・開催時間 18:05～18:55
- ・来場者数：10 名

【延期後日程にて開催した説明会】

延期後日程の説明会の周知については、下記のウェブサイトにてお知らせを行った。また、佐里上地区においては区長/役員経由での放送による周知、南波多町においてはチラシの回覧、大川町においては各地区長経由でチラシの全戸配布を行った。

- ・日本風力エネルギー株式会社 ウェブサイト（別紙 5-1 参照）
<https://venaenergy.co.jp/3469>

- ・開催日：令和 4 年 3 月 24 日（木）
- ・開催場所：唐津市佐里上公民館
(佐賀県唐津市相知町佐里 1192 番地)

- ・開催時間 19:00～20:10
- ・来場者数：18 名

- ・開催日：令和 4 年 4 月 13 日（水）
- ・開催場所：伊万里市南波多コミュニティセンター
(佐賀県伊万里市南波多町井手野 2685 番地 1)

- ・開催時間 18:00～18:55
- ・来場者数：5 名

- ・開催日：令和 4 年 4 月 14 日（木）
- ・開催場所：伊万里市大川コミュニティセンター
(佐賀県伊万里市大川町大川野 3340 番地 1)

- ・開催時間 18:00～19:50
- ・来場者数：9 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和 4 年 2 月 17 日（木）から令和 4 年 4 月 1 日（金）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函（別紙 6 参照）
- ②日本風力エネルギー株式会社唐津事業所への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

8 名の方から合計で 16 件の意見が提出された。

【内訳】

- ・環境の保全の見地からの意見：16 件

第2章 環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第18条及び第19条に基づく、準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要及びその他の意見、これに対する事業者の見解は次のとおりである。

表1 環境影響評価準備書について提出された意見と事業者の見解
(環境の保全の見地からの意見)

意見書番号 (意見者所属)	意見 番号	意見	事業者の見解
1 (住所不明 A 氏)	1	木場からは、どのように見えるのか写真がない。	景観の予測地点（フォトモンタージュの作成地点）としては、不特定多数の方が眺望目的で利用する地点や、当該地区にお住いの方がイメージしやすいように地区を代表する拠点施設周辺を選定しております。
	2	小学校からの風車の写真を見ると、我が家の正面ではないか。非常に迷惑である。	住民の皆様が日常的に眺望する景色に極力配慮した計画となるよう努めておりますが、いただいたご意見を受け止め、住民の皆様が日常的に眺望する景色に、より一層配慮した事業となるよう、引き続き事業計画の検討に努めてまいります。
	3	※絶対に反対する	今後の環境影響評価手続きにおいては、審査結果等も踏まえ、引き続き、事業計画上でさらなる影響の低減を講じる余地があるかを検証してまいります。
2 (唐津市在住 B 氏)	4	モンタージュ写真みただけでも不快です。音も夜間にはきこえます。佐里のプールからモロみえる。ウヤムヤの内に山を削り、巨大なプロペラを建てるのは反対です。個人的には、村民は、ほぼ反対といわれると思います。皆あきらめさせられているのが分かりませんか。佐里が長年水害で悲惨だった過去が治水工事でやっと水害に合わなくなりました。この山があつての川です。この山と川のバランスを崩さないで下さい。まるでプーチンのようなやことはやめて下さい。	住民の皆様が日常的に眺望する景色に極力配慮した計画となるよう努めてまいります。 風力発電機施設の稼働による騒音については、調査及び予測の結果、夜間についても指針値を満たしています。さらに、稼働後には、事後調査を実施予定です。 今後の環境影響評価手続きにおいては、審査結果等も踏まえ、引き続き、事業計画上でさらなる影響の低減を講じる余地があるかを検証してまいります。 なお、防災については、環境アセスメント手続きとは別途実施する林地開発許可制度の中で、土砂の流出等の災害防止の観点からの計画の立案を実施することとなっております。
3 (唐津市在住 C 氏)	5	区長に配った平面図がないのでわかりにくい。 大きい平面図・なにを ・どこにいくつ ・いつごろ を公民館に貼る。	ご意見を踏まえ、区長と相談の上、各公民館に平面図を掲示することなどを検討いたします。
4 (唐津市在住 D 氏)	6	唐津地区に対し立川での工事資材搬入等の資料並に説明が少ないのでは。 資料説明がない程環境に申し分なき適地なのでしょうか？	工事資材等の搬出入による大気質、騒音及び振動の影響については、いずれも環境基準値や指針値を下回っており、影響の回避又は低減が可能であると評価しています。 実際に工事計画が確定した段階で、各地区に対して工事内容の説明会を実施予定です。
5 (伊万里市在住 E 氏)	7	我が梨園のそばなのでそう音と電波等の人体へのそう害がどうなのか？	調査地域については、「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引」（経済産業省 平成27年）に基づき、騒音に係る影響を受けるおそれのある風力発電設備周辺における住居等がある地域を対象とし、調査、予測及び評価を実施しました。その結果、風力発電機施設の稼働による騒音については、調査及び予測の結果、指針値を満たしており、影響の回

(表は次のページに続く)

			避又は低減が可能であると評価しています。 さらに、稼働後には、事後調査を実施予定です。また、電波については、風力発電機からは特段に大きな電波は発生しないため、人間の体への影響はないと考えております。
6 (伊万里市在住 F 氏)	8	建設後のメンテについて、充分に対応いただきたいです。 おききした説明の中では、問題がないように思いました。 事故のないことを願っています。	建設後のメンテナンスについては、適切に対応いたします。 説明会にて準備書内容の説明をご拝聴頂きありがとうございました。 事故のないよう、引き続き事業計画の検討に努めてまいります。
7 (伊万里市在住 G 氏)	9	・どれくらいの地震にたえきのか？倒れた場合の処置？	風力発電機（風力発電設備支持物）は経済産業省の「発電用風力設備に関する技術基準を定める省令」に従って設計しており、地震に対する設計レベルは以下のとおりです。 ・稀（50 年に一度程度）に発生する地震動によって構造上主要な部分が損傷しないこと。 ・極めて稀（500 年に一度程度）に発生する地震動によって倒壊、崩壊しないこと。 過去に起きた地震で例えると、東日本大震災レベルの地震が来ても倒壊しないよう設計をします。 震度に関しては、省令で定められた地震に対して詳細な揺れ方を検討し、震度 6 以上の揺れ（地震動）に対して風力発電機が倒壊しないように設計をします。 現在起こりうると想定されている地震動に対して倒壊しないよう設計し、審査に合格したものを設置することが義務付けられています。
	10	・聞きとれない（低周波音）による被害は、大丈夫か？健康被害が発生した時（対象認定）は？救済制度は？	風力発電機施設の稼働による低周波音（超低周波音を含む。）については、調査及び予測の結果、予測地点において指針値を下回っており、影響の回避又は低減が可能であると評価しています。 被害が発生した場合には、原因の究明に努め、被害の低減を図ると共に、風力発電機による被害であると科学的に認められる場合には、風力発電機の運転態様の修正を行います。
	11	・気流の乱れによる作物（梨等）への影響は？	風力発電機は地上高 40m 以上で回転しているため、空気の流れによる作物への影響はないものと考えております。
	12	・工事、施設稼働時の振動により、動物（イノシシ・ムジナ等）の移動で、作物や人への被害は？	工事中については、工事関係車両の騒音や振動などから、動物類が別の場所に移動することがありますが、稼働後には周辺に戻ってくるものと考えております。今までの風力発電機の工事及び稼働により、周辺の農地などに野生動物の生息数が増えたという文献ではなく、全国的に野生動物による農作物への被害が増えているものの、その要因は風力発電機によるものとは特定できておりません。 なお、風力発電機の稼働後、振動による影響はないものと考えています。
	13	・景観の影響予測結果が分かりづらい。調査地点を一番近くに見える民家付近にしてください。	景観の予測地点（フォトモンタージュの作成地点）としては、不特定多数の方が眺望目的で利用する地点や、当該地区にお住まいの方々がイメージしやすいように地区を代表する拠点施設周辺を選定しております。
	14	・残土の廃棄方法と場所の予定地が知りたい。	残土については、準備書に記載のとおり、対象事業実施区域内の土捨て場で処理し、対

(表は前のページの続き)

			象事業実施区域外への残土搬出は行わない計画です。土捨て場については、準備書2章の改変区域図内に示す南サイトへの設置を検討しております。
	15	・再度の住民説明会を開催して欲しいです。	事業計画の進捗に応じて、関連する地区にご報告をさせていただきます。また、ご要望に応じて説明の場を設けさせていただきます。
8 (伊万里市在住 H 氏)	16	風車設置により景観環境の著しい悪化が予測されるので風車は設置すべきではない。 風車設置予想図 101、102、99、100、からでは景観の影響予測は困難である。	景観の予測地点（フォトモンタージュの作成地点）としては、不特定多数の方々が眺望目的で利用する地点や、当該地区にお住まいの方々がイメージしやすいように地区を代表する拠点施設周辺を選定しております。 住民の皆様が日常的に眺望する景色に極力配慮した計画となるよう努めておりますが、いただいたご意見を受け止め、住民の皆様が日常的に眺望する景色に、より一層配慮した事業となるよう、引き続き事業計画の検討に努めてまいります。

注：一般の意見は原文のとおり記載している。

○日刊新聞紙における公告

佐賀新聞（令和4年2月17日（木））

お知らせ	
「環境影響評価法」に基づき、（仮称）唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書を縦覧し、説明会を開催します。	
一、事業者の名称	唐津風力合同会社
代表者の氏名	代表社員日本風力エネルギー株式会社 職務執行者ホアン・マス・ウァー
事務所の所在地	東京都港区虎ノ門二丁目十番四号 オークラ プレステジタワ
二、対象事業の名称	（仮称）唐津風力発電事業
種類	風力発電所設置事業
規模	発電設備出力 最大五万四千キロワット
三、対象事業実施区域	佐賀県唐津市、伊万里市
四、環境影響を受ける範囲と認められる地域の範囲	佐賀県唐津市、伊万里市
五、縦覧の場所・時間	唐津市役所市民生活環境対策課、唐津市相知市民センター、唐津市佐里上公民館、唐津市北波多市民センター、唐津市平山公民館、伊万里市役所市民生活環境課、伊万里市大川コミュニティセンター、伊万里市南波多コミュニティセンター ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時 https://vnaenergy.co.jp/3469 令和四年二月十七日（木）から 令和四年三月十八日（金）まで
六、意見書の提出	環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見をもちたい方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておきます意見書箱にご投函ください（令和四年四月一日（金）までに問い合わせ先へ郵送ください（当日消印有効））。
七、住民説明会の開催を予定する場所・日時	一、伊万里市 （佐賀県伊万里市大川町大川野三三四〇番地一） 三月二日（水）十八時より （佐賀県伊万里市南波多コミュニティセンター） 二、伊万里市 （佐賀県伊万里市南波多町井手野二六八五番地一） 三月三日（木）十八時より （佐賀県伊万里市相知町佐里一八二八番地） 三、唐津市 （佐賀県唐津市相知町佐里一八二八番地） 三月五日（土）十八時より （佐賀県唐津市北波多志気二五四六番地四） 四、唐津市 （佐賀県唐津市北波多志気二五四六番地四） 三月六日（日）十八時より （佐賀県唐津市相知町佐里一九二番地） 五、唐津市 （佐賀県唐津市相知町佐里一九二番地） 三月九日（水）十八時より （佐賀県唐津市相知町佐里一九二番地） 六、伊万里市 （佐賀県伊万里市大川町駒崎二五八〇番地） 三月十一日（金）十八時より （佐賀県伊万里市大川町立川七五番地一） 七、伊万里市 （佐賀県伊万里市大川町立川七五番地一） 三月十二日（土）十八時より （佐賀県伊万里市南波多町高瀬二一五〇番地二） 八、伊万里市 （佐賀県伊万里市南波多町高瀬二一五〇番地二） 三月十三日（日）十八時より ※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、本説明会を延期など変更させていただく場合があります。その場合は、事業者ホームページでお知らせいたしますので、ご来場前にご確認いただきますようお願い申し上げます。
八、お問い合わせ先	お問い合せ先 日本風力エネルギー株式会社 唐津事業所 〒八四七-〇〇五二 佐賀県唐津市紺屋町一六九四番地一 電話 〇九五五（五八）九七三二（担当）中澤

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

市報からつ 令和4年2月号 (Vol.205)

市からのお知らせ

◆風力発電事業
意見を受け付けます

環境影響評価法に基づき「仮称」唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書が提出されます。

環境保全の見地から意見がある人は、事業者に意見書を出してください。

事業の概要
風力発電所を建設し、得られたクリーンエネルギーを供給することで、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策への貢献を目的としています。

◆事業名称
(仮称) 唐津風力発電事業

◆実施事業者
日本風力エネルギー株式会社(唐津風力合同会社)

◆種類
風力(陸上)

◆出力
最大54MW(13基)

◆位置
唐津市、伊万里市

◆書類の公表場所
◆生活環境対策課
◆相知・北波多市民センター



◆佐里上・平山・志気公民館
公表期間(期庁・閉館日除く)
2月17日(木)～3月18日(金)
午前8時30分～午後5時15分
なお、事業者のウェブサイトでは、公表期間中はいつても書類を閲覧できます。
(URL) <https://venergy.co.jp/369>

◆意見書の提出方法
住所、氏名、環境保全の見地からの意見を記入して公表場所に備え付けの意見書に投かんするか、事業者に郵送してください。

◆意見書の受付期間
2月17日(木)～4月1日(金)
※郵送の場合は、受付期間末日の消印まで有効です。

◆問い合わせ・郵送先
〒847-0053
唐津市船屋町1-694-1
日本風力エネルギー株式会社
唐津事業所 中澤 宛
(☎58-9732)

※問い合わせは、土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後6時

◆事業者が書類についての住民説明会を開催します

◆開催日時
①3月5日(土) 午後6時
佐里下公民館(相知)
②3月6日(日) 午後6時
志気公民館(北波多)
③3月9日(水) 午後6時
佐里上公民館(相知)

◆生活環境対策課
(☎72-9124)

◆飲料水自動販売機の設置業者を募集
市庁舎などに飲料水自動販売機を設置する事業者を募集します。

◆申込期間(募集要項・申込書記布期間)
2月1日(火)～2月22日(火)
※応募には必要な資格、使用条件などがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。各施設の担当課にお問い合わせください。

都市計画用途地域の変更を公表しています

変更案に意見がある人は、公表期間内に意見書を出してください。

対象地域
町田の一部地域

変更案に意見がある人は、公表期間内に意見書を出してください。

↑スマートフォンはこちら

唐津市 入札 自動販売機設置

◆公表・提出窓口 都市計画課 都市計画課
(☎72-9135)

◆「ニュータウンづくり」宅地分譲地を販売
分譲地の場所
北波多田中本竹800番13
面積 418.44㎡
販売価格 924万7,524円

◆申込方法
受付期間内に、申込書、誓約書、住民票の写し、納税証明書を出してください。

◆申込書は窓口を用意しています。また、市ホームページからダウンロードもできます。

◆受付期間(期庁日除く)
2月1日(火)～2月15日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※購入者の決定は受付期間終了後に行います。なお、複数の申込があった場合は、抽選で購入者を決定します。

◆申込窓口・問 都市計画課
(☎72-9136)

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報伊万里 令和4年2月号 (No.816)

暮らしのチャンネル

軽自動車などの各種手続きはお早めに
軽自動車税(種別割)は、軽自動車やバイクなどを所有する場合にかかる税金で、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを使用しなくなったり、他人に譲渡または果者に下取りに出したりした場合は、3月末日までに廃車や名義変更などの申告手続きを行わないと、登録名義人に課税されます。
●問合せ
▽軽自動車(三輪、四輪の軽自動車)について
佐賀県軽自動車協会
(☎095228442)
▽125ccを超える二輪車について
佐賀運輸支局
(☎050・5540・2082)
▽125cc以下の原付バイクや小型特殊自動車(トラクター、乗用田圃機など)について
佐賀県市民税係
(☎2148)



2月7日は北方領土の日
2月7日は「北方領土の日」(2月)は「北方領土返還運動全国推進月間」です。
北方領土とは、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の4島のことです。日本固有の領土です。
一日も早く日本に返還されることが私たちの願いです。
●問合せ 総務課行政係
(☎2123)
無料特設人権相談
●受付内容
いじめや虐待、差別、プライバシー侵害、セクシュアルハラスメント、インターネット上での誹謗中傷などの人権問題
●日時 2月16日(水)
午前10時～午後3時
●場所 松浦コミュニティセンター
●担当 人権推進委員 松尾ふき子さん 小野 龍太さん
●問合せ 佐賀地方広務局伊万里支局
(☎2492)

春の火災予防運動
●期間 3月1日(火)～7日(月)
●重点目標
▽住宅防火対策の推進
▽乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
▽放火火災防止対策の推進
▽住宅用火災警報器などの普及促進
●期間中の関係行事
▽防火作文・スケッチ作品展
2月26日(土)～3月13日(日)
※休館日は除く
▽少年消防クラブによる火災予防啓発街頭広報 市内一円
●問合せ 伊万里消防署消防3課
(☎2118)
『昭和の波多津』映像・写真展
波多津の女相模の映像など、昭和の波多津町を写した映像や写真を展示します。また、町内の文化作品展を同時開催します。



唐津風力発電事業 縦覧・住民説明会
唐津風力発電事業が伊万里市・唐津市で計画している風力発電事業について、環境影響評価準備書の縦覧と住民説明会を行います。
●縦覧期間
2月1日(火)～28日(月)
※土・日曜日、祝日は除く
●日曜日の特別開館
2月6日(日)・20日(日)
●時間 午前8時30分～午後5時15分
●場所 波多津コミュニティセンター
入場料 無料
●問合せ 波多津町まちづくり運営協議会事務局・波多津コミュニティセンター
(☎0950001)
令和3年2～3月に開催された写真展の様子



2月17日(木) 3月18日(金)
※土・日曜日、祝日は除く
●時間 午前8時30分～午後5時15分
●場所 環境課、大川・南波多コミュニティセンター
意見の提出方法
備え付けの意見書に、氏名・住所・意見を記入し、意見書箱に投函してください。
●意見受付期間 2月17日(木)～4月1日(金)
●電子意見書
https://venenergy.co.jp/34891 から環境影響評価準備書を確認することが出来ます。
●住民説明会
●場所・日程
▽大川コミュニティセンター 3月2日(水)
▽南波多コミュニティセンター 3月3日(木)
▽駒崎公民館 3月11日(金)
▽立川公民館 3月12日(土)
▽高瀬公民館 3月13日(日)
●時間 すべての会場で午後6時～
●問合せ 日本風力エネルギー株式会社
(☎095599732)

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期・内容の変更となる場合があります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

広報伊万里 2022.2

○インターネットによる「お知らせ」

(佐賀県のウェブサイト)

佐賀県 人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり

Foreign Language 防災 救急し

背景色 画面 文字サイズ サイト内検索

暮らし・子育て 健康・福祉 しごと・産業 観光・文化・スポーツ 県土・まちづくり 県政情報

ホーム > 分類から探す > 暮らし・子育て > 自然・環境・リサイクル > 環境情報・防災・安全・文化・スポーツ・観光・産業・福祉・健康・医療 > 環境アセスメント

ホーム > 検索(英語)から探す > 県民環境部 > 環境部 > 環境アセスメント

環境アセスメント

最新更新日 2022年2月24日 県民環境部 環境課 TEL 0952-25-7079 FAX 0952-25-7783 E-Mail kankyo@pref.saga.jp

現在、インターネットによる公表中の環境影響評価書について

図号名	事業者名	公表期間	公表内容 (リンク元：事業者ホームページ)
(仮称) 唐津風力発電事業 環境影響評価準備書	唐津風力合同会社	令和4年2月17日(木曜日) ～ 令和4年3月18日(金曜日)	事業者ホームページへ(外部リンク)

アセスメント・制度の仕組み

環境アセスメント(環境影響評価)とは？
環境アセスメント制度とは、環境に著しい影響をおよぼすおそれのある事業の実施に当たり、事業者が事業の実施前に、あらかじめその事業に係る環境への影響について調査、予測及び評価を行うとともに、その結果を公表して、住民等から意見を聴き、これらを踏まえて環境の保全の観点からより配慮した事業計画を作り上げていくという制度です。

佐賀県の環境アセスメント制度
本県では、このような環境アセスメントの一連の手続きやこの手続を実施する必要がある事業の要件などを定めた「佐賀県環境影響評価条例」を平成11年7月に制定しました。(平成12年8月1日施行)
また、平成25年3月には同条例の一部改正を行い、計画段階調査手続(配慮書の手続)などを盛り込み、同年12月の施行規則の一部改正において、風力発電所を対象事業に追加しました。(平成26年4月1日施行)

- [佐賀県環境影響評価条例\(外部リンク\)](#) をみる
- [佐賀県環境影響評価条例施行規則\(外部リンク\)](#) をみる
- [佐賀県環境影響評価条例施行規則\(外部リンク\)](#) をみる

対象となる事業とは？
[環境影響評価条例対象事業一覧](#) (PDF: 312.9キロバイト)

手続きの流れは？
[環境影響評価条例に基づく手続の流れ](#) (PDF: 1.32メガバイト)
[\(参考\) 環境アセスメントパンフレット「佐賀県環境影響評価条例のあらまし」](#) (PDF: 2.77メガバイト)

【佐賀県環境影響評価条例等の一部改正について】
本県では、環境影響評価法の改正に伴い、法の改正の趣旨を踏まえ、佐賀県環境影響評価条例の一部改正を行いました。(平成25年3月25日公布、平成26年4月1日施行)
また、佐賀県環境影響評価条例施行規則(平成25年12月4日公布、平成26年4月1日施行)及び技術指針(平成26年3月19日公布、平成26年4月1日施行)の一部改正を行いました。

- [佐賀県環境影響評価条例等の一部改正について](#) (PDF: 222.6キロバイト)
- [佐賀県環境影響評価条例施行規則の一部改正について](#) (PDF: 90.1キロバイト)
- [佐賀県環境影響評価技術指針の一部改正について](#) (PDF: 95.4キロバイト)

このページに関するお問い合わせは 県民環境部 環境課
電話 0952-25-7079
ファックス 0952-25-7783
E-Mail kankyo@pref.saga.jp

このマークがついているリンクは別ウィンドウで開きます

資料としてPDFファイルが添付されている場合は、Adobe Acrobat(R)が必要です。
PDF viewerをご利用になる場合は、Adobe Readerが必要です。正しく表示されない場合、最新バージョンをご利用ください。

このページのトップへ

1 ホームページについて 2 携帯(ガラケー)サイト 3 リンク集 4 サイトマップ

佐賀県庁(法人番号 1000020410004) 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59 Tel:0952-24-2111 (代表)

交通アクセス 庁舎案内 各課へのお問合せ

佐賀県 Copyright © 2016 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

○インターネットによる「お知らせ」

(唐津市のウェブサイト)

唐津市 Karatsu city

サイト内検索

ホーム 協賛・協定 暮らし 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ まち・環境 産業・ビジネス 市政情報

公開日：2022年2月17日

「(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書」の公表と意見募集および住民説明会について

環境影響評価法に基づき「(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書」が提出されましたので令和4年2月17日（水曜日）から令和4年3月18日（金曜日）まで、公表を行います。

環境の保全の見地から意見がある人は、事務局に対して意見を提出することができます。

公聴場所

- 生活環境対策課
- 朝川市民センター
- 北波多市民センター
- 佐賀上江尻郷
- 平山公民館
- 志気公民館

公聴期間

令和4年2月17日（水曜日） から令和4年3月18日（金曜日）まで
午前8時30分から午後5時15分まで（開庁・閉館日は除く）

事業書のウェブサイト

公表期間は中いても、下記ホームページで環境影響評価準備書を見ることができます。

＜資料請求は必ず事前予約が必要＞（PDF形式です。ダウンロードにはパスワードが必要です。）

意見の提出方法

住所、氏名、環境保全の見地からの意見を記入して、各公聴所に貼付けの意見用紙に添かんするか、下記郵送先へ郵送してください（郵送の場合は、令和4年4月1日（金曜日）の消印が原則）。

住民説明会

事務局（日本風力エネルギー株式会社）が審議 についての住民説明会を開催します。

会場・日時

地区	開催日時
佐賀下公民館（相知地区）	令和4年3月5日（土曜日）午後6時から
志気公民館（北波多地区）	令和4年3月6日（日曜日）午後6時から
佐賀上公民館（相知地区）	令和4年3月9日（水曜日）午後6時から

申し込み

事前申し込みは不要です。

新型コロナウイルス感染症対策

当日体調がすぐれない人や 発熱している人は参加をお控えください。
マスクの着用と手指消毒への協力をお願いします。

[注]新型コロナウィルスの感染拡大状況を踏まえ、説明会の延期など変更される場合があります。変更の際は、日本風力エネルギー株式会社（〒847-0053 佐賀県唐津市城内町1番1号）よりお知らせされますので、ご確認をお願いします。

問い合わせ・郵送先

〒847-0053
佐賀県唐津市相模町1694-1
日本風力エネルギー株式会社風評事務室
中澤苑
電話番号：0955-58-9732
【問い合わせ対応時間】
午前9時から午後6時まで（土曜日、日曜日、祝日は除く）

問い合わせ

生活環境対策課
〒847-8511 佐賀県唐津市城内町1番1号
電話番号：0955-72-9124
問い合わせフォーム

ページの先頭へ戻る

このページに関するお問い合わせ | このページの著作権について | 個人情報について | ウェブアクセシビリティについて | RSSフィード

唐津市役所 〒847-8511佐賀県唐津市城内町1番1号 電話：0955-72-9111 ファクス：0955-72-9180 > 市役所へのアクセス

○インターネットによる「お知らせ」

(伊万里市のウェブサイト)



[伊万里市](#)
[English](#)
[日本語](#)
[サイトマップ](#)

[トップページ](#)
[くらしの情報](#)
[子育て・教育](#)
[たつしやかシニア](#)
[安全・安心](#)
[コミュニティセンター・市民活動](#)
[観光・文化・イベント](#)
[市政情報](#)
[市の産業・事業者情報](#)

[トップページ](#)
[市の組織](#)
[市民生活](#)
[環境](#)
[お知らせ](#)
[唐津風力発電事業に係る環境影響評価書の縦覧・住民説明会について](#)

[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)
[よくある質問](#)

唐津風力発電事業に係る環境影響評価書の縦覧・住民説明会について

(2022年2月14日現在)

唐津風力発電事業が伊万里市・唐津市で計画している風力発電事業について、環境影響評価書の縦覧と住民説明会を行います。

環境影響評価書の縦覧について

〇 縦覧期間

令和4年2月17日(木)～令和4年3月18日(金)

〇 土曜日、日曜日、祝日は除く

〇 縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

〇 場所

- ・環境課
- ・大川コミュニティセンター
- ・南波多コミュニティセンター

〇 意見の提出方法

備え付けの意見書に、氏名、住所、意見を記入し、意見書箱に投入してください。

〇 意見受付期間

令和4年2月17日(木)～令和4年4月1日(金)

〇 電子縦覧

<https://venaenergy.co.jp/3469>

上記URLから環境影響評価書を確認することができます。

〇 意見については、郵送でも受け付けられています。下記郵送先へご郵送ください。

環境影響評価書縦覧の住民説明会について

〇 場所・日時・時間

・大川コミュニティセンター	令和4年3月2日(水)	午後6時～
・南波多コミュニティセンター	令和4年3月3日(木)	午後6時～
・駒崎公民館	令和4年3月11日(金)	午後6時～
・立川公民館	令和4年3月12日(土)	午後6時～
・高瀬公民館	令和4年3月13日(日)	午後6時～

お問合せ先・郵送先

日本電力エネルギー株式会社
〒847-0053 佐賀県唐津市相模町1694-1
電話番号/0955-58-9732
お問合せ受付時間/ 午前9時～午後6時(土曜日、日曜日、祝日は除く)

お問合わせ先

環境課 所在地/〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1
電話番号/0955-23-2144 FAX/0955-23-2121 E-mail/ bankyou@city.imari.jp

回答が必要なお問い合わせは、こちらの「お問合わせ先」へお問い合わせください。メールでのお問い合わせの際は、氏名・住所・電話番号をご記入ください。



〇 ページの先頭へ戻る

このページに関するアンケート

このページの情報は役に立ちましたか？

☐ 役に立った ☒ どちらともいえない ☐ 役に立たなかった

このページに関してご意見がありましたらご記入ください。

(ご注意) 回答が必要なお問い合わせは、直接このページの「お問い合わせ先」(ページ作成部署)へメールをお送りください(こちらではお受けできません)。また住所・電話番号などの個人情報記入しないでください。

プライバシーポリシー リンクについて 著作権について 免責事項 サイトの使い方 サイトの考え方 広告について お問い合わせ

伊万里市役所 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1
TEL 0955-23-2111(代表) FAX 0955-23-6113
各課業務の窓口・連絡先(電話番号・メールアドレス等)一覧
市役所本庁の受付時間は平日8時30分から17時15分までです。
毎週火曜日は証明書発行業務に限り19時まで延長しておりますのでご利用ください。

Copyright (C) IMARI City Office All Rights Reserved.

(日本風力エネルギー株式会社 環境影響評価ウェブサイト)



環境政策課

お問い合わせ

トップ

企業情報

事業案内

お知らせ

支店名

お問い合わせ

採用情報

[ページトップへ](#)
[お問い合わせ](#)
[風力](#)
[太陽光](#)
[再生エネルギー](#)
[環境政策課](#)
[再生エネルギー](#)

2022.17

年別アーカイブ

2022 →

2021 →

2020 →

2019 →

2018 →

2017 →

2016 →

2015 →

2014 →

2013 →

(仮称) 唐津風力発電事業環境影響評価準備書について

令和4年2月17日

日本風力エネルギー株式会社

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、(仮称) 唐津風力発電事業環境影響評価準備書(以下「準備書」)及び準備書を委託した審判(以下「審判書」)を令和4年2月15日付で経済産業大臣へ提出、佐賀県知事、唐津市長、伊万里市長へ送付いたしました。

準備書の掲載について

■掲載場所：

- ・唐津市南市民政生活環境課環境課
- ・唐津市相模川センター
- ・唐津市北条市民センター
- ・唐津市西里公民館
- ・唐津市志賀公民館
- ・唐津市中山公民館
- ・伊万里市南市民政生活環境課環境課
- ・伊万里市大田公民センター
- ・伊万里市南条公民センター

■閲覧期間：

令和4年2月17日(木) から令和4年3月18日(金)
 全日ずれ、土・日・祝日は除く(9時～17時)

インターネットによる公表

表紙と目次

1頁～3頁 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

4頁～5頁 対象事業の経緯及び内容

6頁～7頁 対象事業実施区域及びその周辺の地図

8頁～9頁 計画の概要(計画内容、計画及び評価の結果)

10頁～11頁 配慮案に対する経済産業大臣の見解及び事業者の見解

12頁～13頁 方法論に关する見解と事業者の見解

14頁～15頁 方法論に対する経済産業大臣の助言

16頁～17頁 環境影響評価の項目等(1) 調査、予測及び評価の方法

18頁～19頁 環境影響評価の項目等(2) 調査、予測及び評価の方法に关する助言

20頁～21頁 1.1 大気環境

22頁～23頁 1.2 水環境

24頁～25頁 1.3 地盤及び地質

26頁～27頁 1.4 動物・植物(観音寺)

28頁～29頁 1.5 植物(観音寺)

30頁～31頁 1.6 生態系(観音寺)

32頁～33頁 1.7 景観

34頁～35頁 1.8 自然との親和性及び活動の場

36頁～37頁 1.9 気象・気候

38頁～39頁 2. 環境保全措置

40頁～41頁 3. 事後調査

42頁～43頁 4. 環境影響の総合的な評価

44頁～45頁 11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

46頁～47頁 12章 その他関係法令に関する事項

資料編

資料編

意見書の送付について

環境影響評価書編纂について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）もご記入のうえ、掲載場所に貼っていただき、ご意見書確にございますか、令和4年4月1日（金）までに間に合わせ先へ郵送ください（当日消印有効）。

■郵送の場合

宛先：〒847-0053 佐賀県唐津市唐津町1694番地1
日本電力エネルギー株式会社 唐津事業所 宛

意見書用紙は [こちら](#)よりダウンロードください。

■記載事項

- ・氏名、住所（法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）又は連絡先
- ・意見書の提出の対象である環境影響評価書編纂の名称
- ・環境影響評価書編纂に关する環境の保全の見地からのご意見（日本国により、ご意見の理由を含めて記載してください。）

住民説明会の開催を予定する場所・日時について

場所：伊万里市 八川コミュニティセンター（佐賀県伊万里市八川町大川野3340番地1）
日時：令和4年3月12日（水）18時～

場所：伊万里市 南産多コミュニティセンター（佐賀県伊万里市南産多町井ノ野2685番地1）
日時：令和4年3月13日（木）18時～

場所：唐津市 佐里公民館（佐賀県唐津市相知町佐里1828番地）
日時：令和4年3月15日（土）18時～

場所：唐津市 若菜公民館（佐賀県唐津市北産多町2546番地4）
日時：令和4年3月16日（日）18時～

場所：唐津市 佐里上公民館（佐賀県唐津市相知町佐里1192番地）
日時：令和4年3月19日（水）18時～

場所：伊万里市 駒崎公民館（佐賀県伊万里市大川町駒崎2580番地）
日時：令和4年3月11日（金）18時～

場所：伊万里市 立川公民館（佐賀県伊万里市大川町立川1775番地1）
日時：令和4年3月12日（土）18時～

場所：伊万里市 高瀬公民館（佐賀県伊万里市南産多町品瀬1150番地2）
日時：令和4年3月13日（日）18時～

※新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、本説明会も延期など変更されている場合があります。

その場合は、こちらのホームページでお知らせいたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

〒847-0053 佐賀県唐津市唐津町1694番地1
日本電力エネルギー株式会社 唐津事業所
TEL 0955-58-9732（担当：中澤）



○インターネットによる「説明会延期のお知らせ」
(唐津市のウェブサイト)

The screenshot shows the official website of Karatsu City (唐津市). The page is in Japanese and features a navigation bar at the top with links to Home, Information, Living, etc. The main content area is titled "【住民説明会延期】「(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書」の公表と意見募集および住民説明会について" (Resident Meeting Postponement: Publication and Opinion Collection for the Draft Environmental Impact Assessment Report for the (Provisional) Karatsu Wind Power Generation Project, and Resident Meeting). The notice states that the meeting, originally scheduled for March 17th, has been postponed to March 18th due to the COVID-19 pandemic. It also mentions that the city will publish the draft report and collect public opinions. The page includes sections for "開催場所" (Venue), "開催期間" (Period), "事業者のウェブサイト" (Operator's Website), "意見の提出方法" (How to Submit Comments), "住民説明会" (Resident Meeting), "申し込み" (Application), "新型コロナウイルス感染症対策" (COVID-19 Infection Prevention Measures), "問い合わせ・照会先" (Inquiry/Contact Information), and "お問い合わせ" (Contact Us). The footer contains the city's contact information and copyright notice.

唐津市 Karatsu city

ホーム 防災・防犯 暮らし 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ 観光・観光 産業・ビジネス 市政情報

最新情報 2022年3月8日

【住民説明会延期】「(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書」の公表と意見募集および住民説明会について

令和4年3月9日(水曜日)午後6時から昼間上公開(臨時開催)で開催予定の準備書(日本風力エネルギー株式会社)による住民説明会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期になりました。なお、開催日時が変更になりました。あらかじめ市ホームページなどでお知らせします。

環境影響評価法に基づき「(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書」が提出されましたので令和4年2月17日(木曜日)から令和4年3月18日(金曜日)まで、公表を行います。環境の保全の見地から意見がある人は、事業書に対して意見を提出することができます。

開催場所

- ・ふる風電力相談
- ・福岡市民センター
- ・佐賀県市民センター
- ・佐賀県上野原
- ・早山公民館
- ・志賀公民館

開催期間

令和4年2月17日(木曜日)から令和4年3月18日(金曜日)まで
午前8時30分から午後5時15分まで(開庁・閉庁日は除く)

事業者のウェブサイト

公表ページはいつでも下記ホームページで環境影響評価準備書を見ることができます。

- ・日本風力エネルギー株式会社(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書

意見の提出方法

住所、氏名、環境保全の見地からの意見を記入して、公表場所に貼入付けの意見書欄に投函するか、下記郵便先へ郵送してください(郵送の場合は、令和4年4月1日(土曜日)まで有効です)。

住民説明会

事業者(日本風力エネルギー株式会社)が主催する住民説明会を開催します。

会場・日時

- ・佐賀県下公民館(佐賀地区) 令和4年3月15日(土曜日)午後6時から
- ・ふたみ公民館(北郷地区) 令和4年3月16日(日曜日)午後6時から
- ・佐賀県上野原(佐賀地区) 令和4年3月17日(月曜日)午後6時から

申し込み

事前申し込みは不要です。

新型コロナウイルス感染症対策

当日体調がすぐれない人や、発熱している人は参加をお控えください。マスクの着用と手消毒への協力をお願いします。

【注】新型コロナウイルスの感染拡大状況に基づき、説明会の延期など変更される場合があります。変更の際は、日本風力エネルギー株式会社(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書(仮称)唐津風力発電事業に係る環境影響評価準備書)でのお知らせがありますので、準備書に確認をお願いします。

問い合わせ・照会先

〒847-0053 佐賀県唐津市船場町1694-1
日本風力エネルギー株式会社唐津風力発電事業所
中津宛
電話番号：0955-58-9732
【問い合わせ対応期間】
午前9時から午後6時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

お問い合わせ

主たる環境対策課
〒847-8511 佐賀県唐津市西郷町1番1号
電話番号：0955-72-9124
お問い合わせフォーム

ページ先頭へ戻る

唐津市役所 〒847-8511 佐賀県唐津市西郷町1番1号 電話：0955-72-9111 ファクス：0955-72-9100 市役所へのアクセス
Copyright © Karatsu City All Rights Reserved.

○インターネットによる「説明会延期のお知らせ」

(伊万里市のウェブサイト)

[伊万里市](#)
IMARI CITY

[伊万里市](#)
[Foreign Languages](#)
[サイトの使い方](#)
[サイトマップ](#)

[トップページ](#)
[くらしの情報](#)
[子育て・教育](#)
[たつしやかシニア](#)
[安全・安心](#)
[コミュニティセンター 市民活動](#)
[観光・文化・イベント](#)
[市政情報](#)
[市の施策・事業情報](#)

[トップページ](#)
[市の組織](#)
[市民生活](#)
[環境](#)
[お知らせ](#)
[唐津風力発電事業に係る環境影響評価書の掲載・住民説明会について](#)

[お知らせ](#)

唐津風力発電事業に係る環境影響評価書の掲載・住民説明会について

(2024年 3月 19日 15時)

唐津風力発電事業が伊万里市・唐津市で計画している風力発電事業について、環境影響評価書の掲載と住民説明会を行います。

環境影響評価準備書の掲載について

〇 掲載期間
令和4年2月17日(木)～令和4年3月18日(金)
土曜日、日曜日、祝日は除く

〇 掲載場所
午前8時30分～午後5時15分

〇 場所
・環境庁
・大川コミュニティセンター
・南浜多コミュニティセンター

〇 意見の提出方法
備え付けの意見書に、氏名、住所、意見を記入し、意見書箱に投入してください。

〇 意見受付期間
令和4年2月17日(木)～令和4年4月1日(金)

〇 電子掲載
<https://venaenergy.co.jp/3469>
上記URLから環境影響評価書を確認することができます。
意見については、郵送でも受け付けられています。下記郵送先へご郵送ください。

環境影響評価準備書の住民説明会について

〇 場所・日時・時間
・駒形公民館 令和4年3月11日(金) 午後6時～
・立川公民館 令和4年3月12日(土) 午後6時～
・高瀬公民館 令和4年3月13日(日) 午後6時～
※大川コミュニティセンター、南浜多コミュニティセンターで予定されていた住民説明会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため延期となりました。代替の日程は別途お知らせいたします。

〇 問合せ先・郵送先
日本風力エネルギー株式会社
〒847-0053 佐賀県唐津市相模町1694-1
電話番号/0955-58-9732
お問合せ受付時間/ 午前9時～午後6時(土曜日、日曜日、祝日は除く)

〇 問い合わせ先
唐津風 所在地/〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1
電話番号/0955-23-2144 FAX/0955-23-2121 E-mail/ kankyusai@city.imari.jp

回答が必要なお問い合わせは、こちらの「お問い合わせ先」へお問い合わせください。メールで問い合わせの際は、氏名・住所・電話番号をご記入ください。

[ページの先頭へ戻る](#)

このページに関するアンケート

このページの情報は役に立ちましたか？

☐ 役に立った ☒ どちらともいえない ☐ 役に立たなかった

このページに関してご意見がありましたらご記入ください。
(ご注意) 回答が必要なお問い合わせは、直接このページの「お問い合わせ先」(ページ作成部署)へメールをお送りください(こちらではお受けできません)。また住所・電話番号などの個人情報記入しないでください。

[プライバシーポリシー](#)
[リンクについて](#)
[著作権について](#)
[免責事項](#)
[サイトの使い方](#)
[サイトの考え方](#)
[広告について](#)
[お問い合わせ](#)

伊万里市役所 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1
TEL 0955-23-2111(代表) FAX 0955-23-6113
各課業務時間・連絡先(電話番号・メールアドレス等)一覧
市役所本庁の開庁時間は平日8時30分から17時15分までです。
毎週火曜日は証明書発行業務に限り8時まで延長しておりますのでご利用ください。

Copyright (C) IMARI City Office All Rights Reserved.

— 19 —

意見書の送付について

環境影響評価書編纂について、環境の保全の観点からご意見をいただく方は、所在地・氏名・意見（意見の理由も含め）をご記入の上、宛先欄に記入いただきご意見書箱（〒900-8538 令和4年 4月11日（金）よりお問い合わせ先へ郵送ください（当日の付有期）。

※郵送の場合

宛先：〒904-0053 佐賀県海津市相知町1694番地1
日本電力エネルギー株式会社 佐賀事業所 宛

意見書用紙は [こちら](#)のダウンロードください。

※記載事項

- ・氏名、住所（法人その他の団体については、その名称、代表者の氏名及びその事務所の所在地）又は連絡先
- ・意見書の提出の対象となる環境影響評価書編纂の名称
- ・環境影響評価書編纂に关する環境の保全の観点からご意見（ご意見の理由も含め）記載してください。

住民説明会の開催予定する場所・日時について

×住民説明会の開催時期について

伊万里市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、当面の間、オンライン等での公開施設の利用が制限されています。

※予定変更は、3月2日（水）～3月3日（木）に伊万里市内で予定していた本件住民説明会は延期されていますこととなりました。

利用制限が解除されれば、お約束の説明の日程もご案内させていただきますので、ご了承のうえお待ちください。

場所：佐賀市 佐賀市公民館（佐賀県佐賀市相知町佐里1628番地）
日時：令和4年3月15日（土）10時～

場所：佐賀市 志栄公民館（佐賀県佐賀市止渡町2546番地4）
日時：令和4年3月16日（土）10時～

場所：佐賀市 佐賀市公民館（佐賀県佐賀市相知町佐里1192番地）
日時：令和4年3月19日（水）10時～

場所：伊万里市 筑前公民館（佐賀県伊万里市入川町築前2580番地）
日時：令和4年3月11日（土）10時～

場所：伊万里市 立川公民館（佐賀県伊万里市入川町立川1775番地1）
日時：令和4年3月12日（土）10時～

場所：伊万里市 森影公民館（佐賀県伊万里市幸路町森影1150番地2）
日時：令和4年3月13日（土）10時～

※新型コロナウイルスの感染拡大状況が落ち着いた場合は、説明会も延期を要する場合があります。

その場合は、こちらからメール（お知事用）または、ご来場前に確認させていただきます。

お問い合わせ

〒847-0053 佐賀県海津市相知町1694番地1
日本電力エネルギー株式会社 佐賀事業所
TEL 0955-58-9732（担当：中澤）

[別紙 4-4(1)]

○インターネットによる「説明会延期のお知らせ」

(日本風力エネルギー株式会社 環境影響評価ウェブサイト)



[HOME](#)
[企業情報](#)
[事業案内](#)
[お申し込み](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)

[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)

[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)

2022.2.17

(仮称) 唐津風力発電事業環境影響評価準備書について

令和4年2月17日
日本風力エネルギー株式会社

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「(仮称) 唐津風力発電事業環境影響評価準備書」(以下、準備書)及び準備書を要約した要約書(以下、要約書)を令和4年2月15日付で関係市町村へ提出し、佐賀県知事、唐津市長、伊万里市長へ送付いたしました。

準備書の概要について

■掲載箇所:
 ・唐津市役所市民生活環境対策課
 ・唐津市相模市民センター
 ・唐津市北郷多摩区センター
 ・唐津市南郷多摩区センター
 ・唐津市志賀公民館
 ・唐津市志賀公民館
 ・伊万里市役所市民生活環境対策課
 ・伊万里市大川公民センター
 ・伊万里市南郷多摩区センター

■掲載期間:
 令和4年2月17日(木)から令和4年3月18日(金)
 土・日・祝日も随時閲覧可能

インターネットによる公表

表紙と目次	174KB
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	150KB
第2章 対象事業の目的及び内容	144KB
第3章 対象事業実施区域及びその周辺の状況	264KB
第4章 計画区域の地理的状況、予測及び評価の結果	524KB
第5章 配慮書に対する関係市町村の意見及び事業者の見解	124KB
第6章 方法書に添付の意見書及び事業者の見解	170KB
第7章 方法書に対する経済産業大臣の報告	282KB
第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法	144KB
第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法並びに結果	434KB
第10章 10.1.1 大気環境	744KB
第10章 10.1.2 水環境	244KB
第10章 10.1.3 騒音の予測	724KB
第10章 10.1.4 船舶(船舶騒音)	304KB
第10章 10.1.5 船舶(船舶騒音)	144KB
第10章 10.1.6 船舶(船舶騒音)	124KB
第10章 10.1.7 船舶	924KB
第10章 10.1.8 人と自然の関わり合いの活動の場	244KB
第10章 10.1.9 気象観測	124KB
第10章 10.2 環境保全計画	264KB
第10章 10.3 事後調査	284KB
第10章 10.4 環境影響の総合的評価	114KB
第11章 環境影響評価を要した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	64KB
第12章 その他関係点を含む事項	724KB
資料編	124KB
要約書	114KB

意見書の提出について

環境影響評価準備書について、環境の保全の観点からご意見をお待ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）を記入の上、届出場所に届けてお送りください。意見書には届出先を記入してください（全）
 〒847-0053 佐賀県唐津市組屋町1694番地1
 日本電力エナジー株式会社 環境事業部 宛

意見書用紙は [こちら](#)よりダウンロードください。

※記載事項
 ・氏名、住所（本人その他の関係者あれば、その名称、代表者の氏名及び住所を届出の所在地）又は連絡先
 ・意見書の提出の対象となる環境影響評価準備書の名称
 ・環境影響評価準備書について環境の保全の観点からご意見（日本電力よりご意見の理由を添えて記載してください）

住民説明会の開催を予定する場所・日時について

【住民説明会 開催のお知らせ】
 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点より、3月9日(水)唐津市 佐田上公民館で予定されていた住民説明会は延期させていただきます。
 説明会開催に固まらず、改めて日時をお知らせさせていただきます。
 ご了解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

場所：唐津市 佐田上公民館（佐賀県唐津市相知町佐里1828番地）
 日時：令和4年3月15日(土)18時～

場所：唐津市 志気公民館（佐賀県唐津市川崎町志気2546番地4）
 日時：令和4年3月16日(日)18時～

場所：伊万里市 旗塚公民館（佐賀県伊万里市・川町旗塚2580番地）
 日時：令和4年3月11日(金)18時～

場所：伊万里市 金川公民館（佐賀県伊万里市・川町金川1775番地1）
 日時：令和4年3月12日(土)18時～

場所：伊万里市 高瀬公民館（佐賀県伊万里市高瀬多町高瀬1150番地2）
 日時：令和4年3月13日(日)18時～

※新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、説明会を延期などおこなっている場合があります。
 その場合は、こちらのホームページでお知らせしますので、ご留意の程をお願いいたします。

お問い合わせ

〒847-0053 佐賀県唐津市組屋町1694番地1
 日本電力エナジー株式会社 環境事業部
 TEL 0955-58 9732（担当：中澤）

○インターネットによる「延期後の開催日程のお知らせ」
(日本風力エネルギー株式会社 環境影響評価ウェブサイト)



[環境影響評価](#)[お問い合わせ](#)

[トップ](#)[企業情報](#)[事業案内](#)[お知らせ](#)[お問い合わせ](#)[お問い合わせ](#)[お問い合わせ](#)

お問い合わせ先: 環境影響評価部(風力・太陽光) 日本風力エネルギー株式会社 環境影響評価部

2022.2.17

環境影響評価部

（仮称）唐津風力発電事業環境影響評価準備書について

令和4年2月17日
日本風力エネルギー株式会社

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「（仮称）唐津風力発電事業環境影響評価準備書」（以下、準備書）及び準備書を発出した書類（以下、資料等）を令和4年2月15日付で経済産業省へ提出し、佐賀県知事、両市長、伊万里市長へ送付いたしました。

準備書の説明について

●開催場所：
・唐津市役所市民生活環境対策課
・唐津市相知市民センター
・唐津市礼多市民センター
・唐津市佐里公民館
・唐津市志久公民館
・唐津市平山公民館
・伊万里市役所市民生活環境対策課
・伊万里市大川公民センター
・伊万里市南郷公民センター

●開催期間：
令和4年2月17日（土）から令和4年3月18日（金）
※土・日・祝日も開催（開庁時）

インターネットによる公表

各紙と目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周辺の状況

第4章 計画開発事業区域の調査、予測及び評価の結果

第5章 配置案に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 方法案についての意見/事業者の見解

第7章 方法案に対する経済産業大臣の意見

第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法

第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法に関する附属書

第10章 10.1.1 大気環境

第10章 10.1.2 水環境

第10章 10.1.3 気象・気候

第10章 10.1.4 動物（哺乳類）

第10章 10.1.5 植物（樹木等）

第10章 10.1.6 生態系（植物等）

第10章 10.1.7 鳥獣

第10章 10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

第10章 10.1.9 建築物等

第10章 10.2 環境保全措置

第10章 10.3 事後調査

第10章 10.4 環境影響の総合的な評価

第11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

第12章 その他関係法令で定める事項

附則

索引

意見書の送付について

環境影響評価書編纂について、環境の保全の見地からのご意見をお待ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由も含む）をご記入の上、随機場所にご記入の上、随機場所にご送付ください。令和4年4月1日（金）までに間に合わせ先へ郵送ください（当日消印有効）。

●郵送の場合
宛先：〒847-0053 佐賀県唐津市相模町1694番地1
日本電力エネルギー株式会社 唐津事業所 宛

意見書用紙は [こちらよりダウンロード](#) ください。

●記載事項
・氏名、住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）又は連絡先
・意見書の提出の対象である環境影響評価書編纂の名称
・環境影響評価書編纂についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により、ご意見の理由も含めて記載してください。）

住民説明会の開催を予定する場所・日時について

【住民説明会 開催のお知らせ】
延期になっておりました住民説明会を3月24日（木）佐賀県唐津市相模町1694番地1、4月13日（水）唐津市コミュニティセンター、4月14日（木）大川コミュニティセンターにおいてそれぞれ開催いたします。詳細は以下よりご確認ください。

場所：唐津市 佐賀県唐津市相模町佐里1828番地1
日時：令和4年3月5日（土）18時～

場所：唐津市 志気公民館（佐賀県唐津市北岸志気2546番地4）
日時：令和4年3月16日（日）18時～

場所：伊万里市 駒崎公民館（佐賀県伊万里市入川町駒崎2580番地）
日時：令和4年3月11日（金）18時～

場所：伊万里市 立川公民館（佐賀県伊万里市大川町立川775番地1）
日時：令和4年3月12日（土）18時～

場所：伊万里市 高瀬公民館（佐賀県伊万里市南高瀬1150番地2）
日時：令和4年3月13日（日）18時～

場所：唐津市 佐賀県唐津市相模町佐里1192番地1
日時：令和4年3月24日（木）19時～

場所：伊万里市 南唐津コミュニティセンター（佐賀県伊万里市南高瀬町井手野2685番地1）
日時：令和4年4月13日（水）18時～

場所：伊万里市 大川コミュニティセンター（佐賀県伊万里市大川町入川野3340番地1）
日時：令和4年4月14日（木）18時～

※新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、本説明会を延期など変更させていただく場合があります。
その場合は、こちらのホームページでお知らせいたしますので、ご参加前に確認いただきますようお願い申し上げます。

お問合せ

〒847-0053 佐賀県唐津市相模町1694番地1
日本電力エネルギー株式会社 唐津事業所
TEL 0955-58-9732（受付：平日）

○ご意見記入用紙

「(仮称)唐津風力発電事業 環境影響評価準備書」

ご意見記入用紙

「(仮称)唐津風力発電事業 環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、下記へ郵送ください。

- 意見書の郵送先 〒847-0053 佐賀県唐津市紺屋町1694番地1
日本風力エネルギー株式会社 唐津事業所 担当:中澤 宛
○意見書の提出期限 令和4年4月1日(金)〔当日消印有効〕

意見書

令和 年 月 日

[illegible]

注：1. お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い致します。

2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4 サイズ）の用紙をお使いください。